

有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）低減への取り組みについて

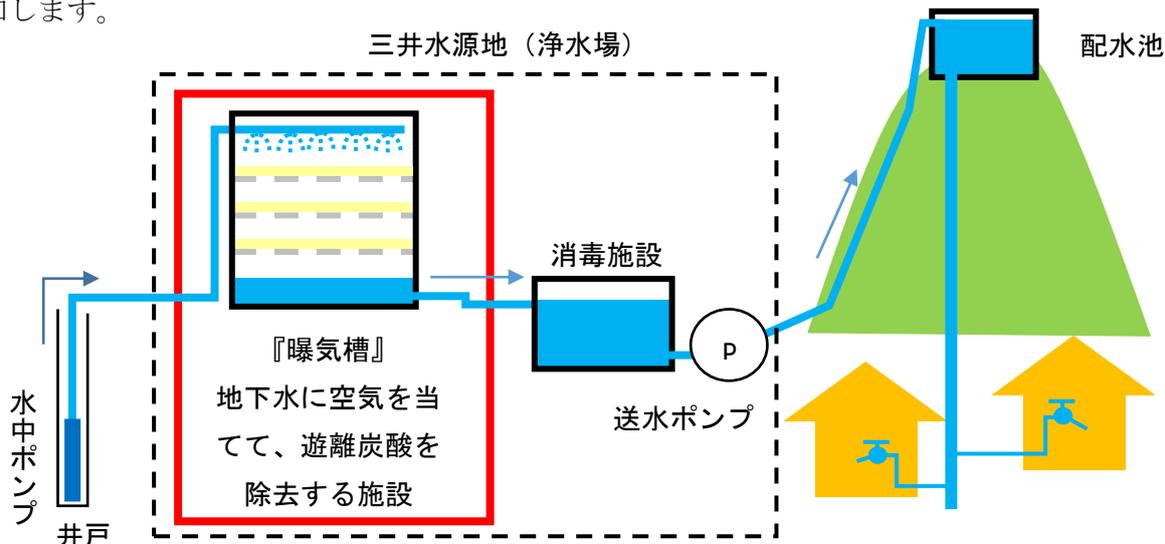
令和5年9月1日

各務原市は令和5年8月7日、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の濃度を暫定目標値以下とするため、活性炭による浄化システム（第一期工事）の契約締結をしました。

■三井水源地で水道水ができるまで

井戸に設置した水中ポンプから汲み上げた地下水を、三井水源地内の曝気槽（ばっきそう）に送ります。曝気槽では水に空気を当てて、含まれている遊離炭酸を除去します。つづいて、消毒施設にて塩素による消毒を行います。こうしてできた水道水は、送水ポンプにより配水池に送り、順次ご家庭に配水します。

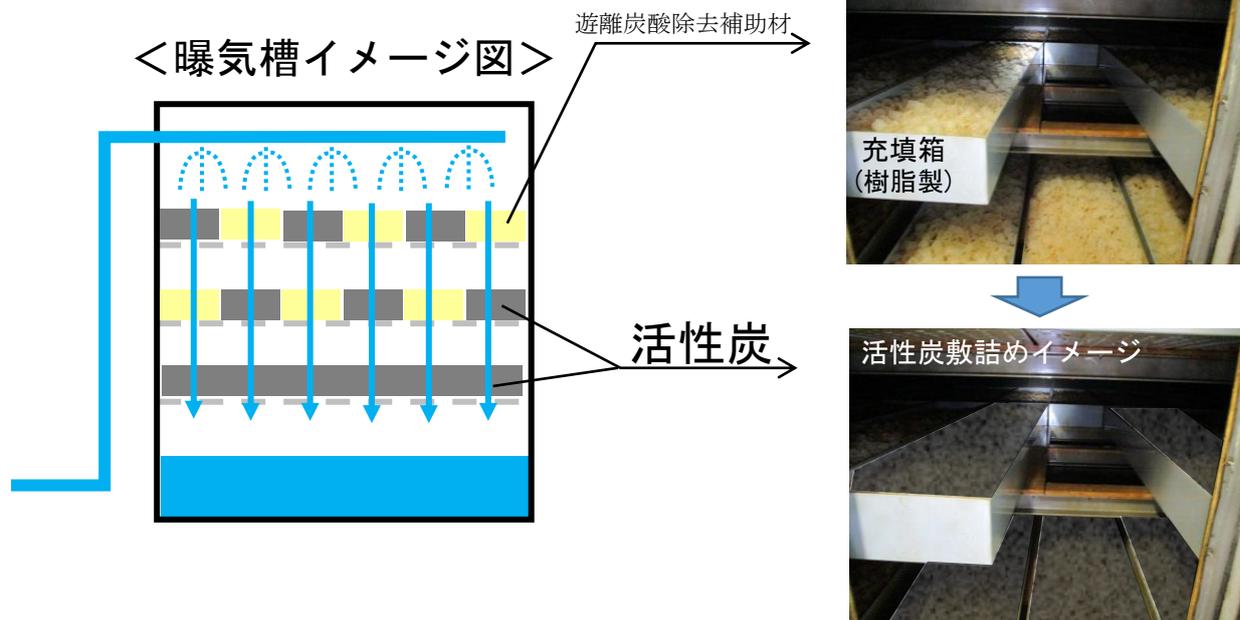
第一期工事では、この曝気槽に「活性炭による有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）低減機能」を追加します。



■工事内容（曝気槽機能追加工事）

三井水源地内の曝気槽4池（1号池～4号池）を利用して＜曝気槽イメージ図＞のように、遊離炭酸除去補助材の一部を活性炭に置き換え、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の除去機能を追加します。

まず1号池に令和5年8月末までに活性炭を設置し、水質検査、稼働状況の検証を行います。水の安全が確認できたところで、9月下旬から2号池に活性炭を設置し、有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)濃度の低減効果を確認します。その結果により、3号池、4号池について順次活性炭を設置します。



工事内容のお問い合わせは

各務原市水道部 水道施設課 浄配水係 058-383-7115